

事業番号 2021 - 復興 - 20 - 0055

令和3年度行政事業レビューシート ( 復興庁 )

事業名	国宝・重要文化財等の保存整備等			担当部局	復興庁	作成責任者			
事業開始年度	平成24年度	事業終了 (予定)年度	令和2年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 伊地知 英己			
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	文化財保護法 第35条、第118条、第146条等			関係する 計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定)				
主要政策・施策	観光立国			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	東日本大震災により被害を受けた国指定等文化財の数は700件を超えており、貴重な国民的財産である文化財を着実に後世へ継承するために、被災文化財について早急に保存・修復等の措置を講じる。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	東日本大震災により被害を受けた国指定等文化財の所有者、管理団体等が実施する文化財の復旧事業に対して補助を行う。(補助率50%~85%)								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	371	315.4	158.7	0	0		
		補正予算	-	-	-				
		前年度から繰越し	338	95	197	135			
		翌年度へ繰越し	▲ 95	▲ 197	▲ 135				
		予備費等	-	-					
	計	614	213.4	220.7	135	0			
	執行額	579	212	216					
執行率 (%)	94%	99%	98%						
当初予算+補正予算に対 する執行額の割合 (%)	156%	67%	136%						
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	国宝重要文化財等保存整 備費補助金	0	0	-					
	その他	0	0						
	計	0	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度
	修復を必要とする被災文化 財件数 92件	当該年度の修復予定完了 件数	成果実績	件	89	90	90	-	90
		※達成度は「各年度の成果 実績/92」としている	目標値	件	89	90	90	-	92
			達成度	%	96.7	97.8	97.8	-	97.8
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	東日本大震災からの災害復旧事業で国庫補助申請があったもの								
単位当たり コスト	算出根拠				単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込
	執行額 / 補助事業実施件数			単位当たり コスト	千円	101,201	102,671	108,237	67,657
			計算式	千円/件	708,407/7	410,685/4	216,474/2	135,314/2	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	12文化芸術の振興							
	施策	12-1文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実							
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 30年度	目標年度 -年度
		近代(明治元年以降)の重要文化財(建造物)の件数	実績値	件	358	358	380	358	366
			目標値	件	355	360	375	355	365
		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 30年度	目標年度 -年度
		近代(明治元年以降)の登録有形文化財(建造物)の件数	実績値	件	9,968	9,968	10,678	9,968	10,339
			目標値	件	9,640	10,000	10,330	9,640	9,985
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	政策評価においては、価値が十分認識されないまま失われつつある近代の建造物の指定等を重点的に進めることとしている。また、本事業においては、維持継承を図るべき文化財として近代建造物を対象としており、政策評価の指標である近代建造物の指定等を進めつつ、本事業において適切に保存修理を実施していくこととしている。								

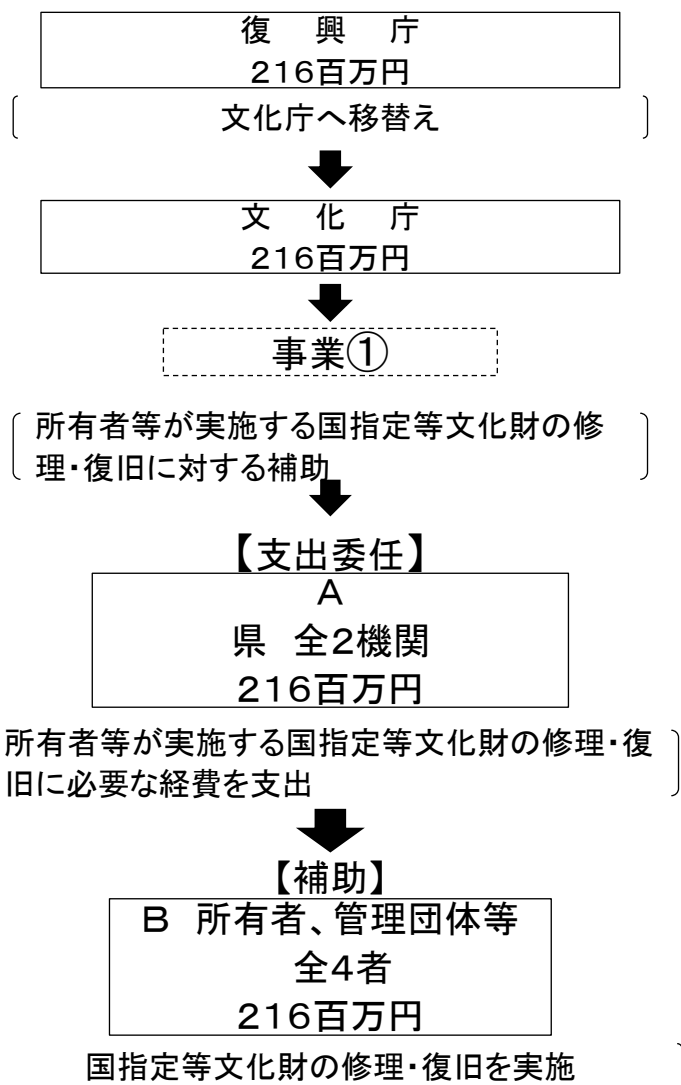
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	被災した国指定等文化財は、貴重な国民的財産であり、これを大切に保存することは、公共のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被災文化財の復旧作業については、東日本大震災からの復興の基本方針において復興施策の1つとして掲げられており、国として実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被災した文化財を修復し、後世に確実に継承していくために、必要かつ優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	要項により、補助事業者は被災文化財の所有者又は管理団体に限定される。国として優先的な支援が必要な事業であり、支出は妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・文化財の所有者等が実施する復旧事業の経費について、原則50%を補助する。 ・補助対象経費については、各事業要項で厳格に定めている。 ・事業者が所在する都道府県・市町村の会計規則等に基づき契約等を行うことで効果的・効率的な執行を行うよう努めている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	・補助対象経費については、各事業要項で厳格に定めている。 ・事業者が所在する都道府県・市町村の会計規則等に基づき契約等を行うことで効果的・効率的な執行を行うよう努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・文化財の所有者等が実施する復旧事業の経費について、原則50%を補助する。 ・補助対象経費については、各事業要項で厳格に定めている。 ・事業者が所在する都道府県・市町村の会計規則等に基づき契約等を行うことで効果的・効率的な執行を行うよう努めている。 ・実績報告書の精査を行うとともに、整備された施設、成果物の活用状況の現地確認、会計処理などの実地検査等を行い、より適正に補助金が執行されるよう努めている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	一部事業において修復方針の検討等に時間を要したため復旧事業が予定どおり進捗せず、令和元年度に明許繰越を行った事業が見受けられたが、おおむね予定どおり進捗している。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・補助対象経費については、各事業要項で厳格に定めている。 ・事業者が所在する都道府県・市町村の会計規則等に基づき契約等を行うことで効果的・効率的な執行を行うよう努めている。	

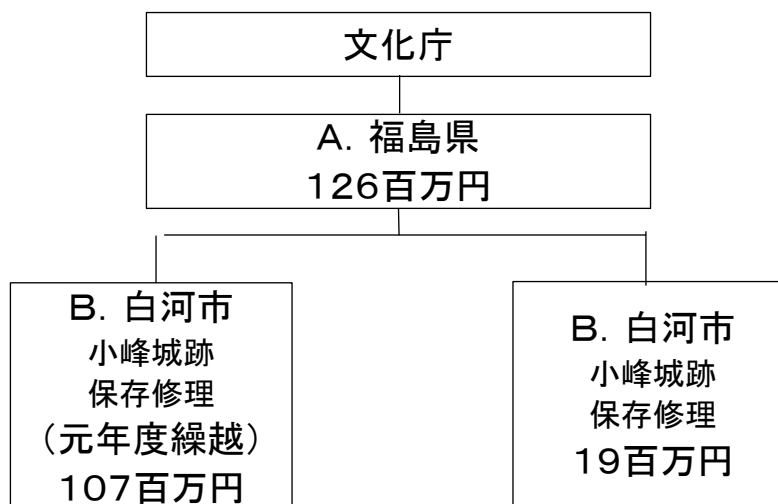
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	・92件の被災文化財修復に国庫補助を行うことにより、30年度末までに89件の修復が完了し、文化財の維持継承と震災復興に実績を挙げている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・事業者が所在する都道府県・市町村の会計規則等に基づき契約等を行うことで効果的・効率的な執行を行うよう努めている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	・概ね見込み通りの活動実績である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・修理等が終了した文化財は、一般に公開されている。また、修理中の現場そのものを公開しているところもあり、十分に活用が図られている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	文化庁所管の「国宝・重要文化財等の保存整備等」は、国宝・重要文化財を次代に継承するため、所有者・管理団体等が行う文化財保護に係る事業に対し、国庫補助するものである。本事業は東日本大震災による被災文化財の復旧事業であることから、重複事業ではない。
	所管府省名	事業番号	事業名		
	文部科学省	20 - 0390	国宝・重要文化財等の保存整備等		
点検・改善結果	点検結果	<p>・被災文化財の復旧作業については、東日本大震災からの復興の基本方針において復興施策の1つとして掲げられており、東日本大震災により被災した国指定等文化財を早急に保存・修復等の措置を講ずるために行うものであることから、国として実施する必要がある。</p> <p>・令和2年度事業の執行状況について点検したところ、一部事業において天候等の理由により復旧事業が予定どおり進捗せず、令和3年度に明許繰越を行った事業が見受けられたが、おおむね予定どおり進捗している。</p> <p>・申請内容、積算等について、各事業要項に照らして精査するとともに、当該事業者が所在する都道府県・市町村の会計規則等による公正かつ客観的な基準に基づき契約等を行うことで効果的・効率的な執行を行うよう努めている。</p>			
	改善の方向性	-			
<b>外部有識者の所見</b>					
対象外					
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>					
終了予定	令和2年度で終了した事業である。				
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>					
予定通り	令和2年度で終了した事業である。				
<b>備考</b>					
-					
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>					
平成22年度	-				
平成23年度	-				
平成24年度	16				
平成25年度	047				
平成26年度	066				
平成27年度	0064				
平成28年度	0071				
平成29年度	0057				
平成30年度	56				
令和元年度	復興庁 - 0060				
令和2年度	復興庁 - 0056				

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補  
足する)  
(単位: 百万円)



事業①  
福島県の場合



費目・使途  
(「資金の流れ」に  
おいてブロックご  
とに最大の金額  
が支出されている  
者について記載  
する。費目と使途  
の双方で実情が  
分かるように記  
載)

A.福島県			B.白河市		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	文化財補助金支出委任	126	事業費	史跡小峰城跡保存修理(令和元年度繰越)	107
			事業費	史跡小峰城跡保存修理	19
計		126	計		126

